

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【公開番号】特開2009-90466(P2009-90466A)

【公開日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-017

【出願番号】特願2007-260118(P2007-260118)

【国際特許分類】

B 4 2 D 15/02 (2006.01)

B 4 2 D 15/04 (2006.01)

【F I】

B 4 2 D 15/02 5 0 1 B

B 4 2 D 15/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月22日(2010.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

秘匿情報を記入するための秘匿情報記入領域が設けられた矩形状の本体紙片と、折り込み可能な折込線を介して本体紙片に連成された、該折込線で折り返すことにより本体紙片の秘匿情報記入領域を被覆する矩形状の隠蔽紙片とを備えてなるものであって、

前記折込線と対向する本体紙片の側辺に折り線を介して連成されて、折込線で折り返された隠蔽紙片の外面に接着される閉鎖紙片と、

隠蔽紙片の内面に、折込線と対向しない該隠蔽紙片の上下辺に沿って夫々形成された、所定層厚みの内部接着領域と該内部接着領域から外方へ延出した端ダレ領域とからなる帯状の接着層部と、

本体紙片の、隠蔽紙片の各接着層部と重なり合う部位に、ハーフカット状の切り込み線により囲繞されて形成された、各接着層部の端ダレ領域を該切り込み線外にはみだして接着して内部接着領域と接着する剥脱部と

を備えてなるものであることを特徴とする情報隠蔽帳票。

【請求項2】

秘匿情報を記入するための秘匿情報記入領域が設けられた矩形状の本体紙片と、折り込み可能な折込線を介して本体紙片に連成された、該折込線で折り返すことにより本体紙片の秘匿情報記入領域を被覆する矩形状の隠蔽紙片とを備えてなるものであって、

隠蔽紙片の、秘匿情報記入領域を被覆する内面に、折込線を除く該隠蔽紙片の三辺に沿って夫々形成された、所定層厚みの内部接着領域と該内部接着領域から外方へ延出した端ダレ領域とからなる帯状の接着層部と、

本体紙片の、隠蔽紙片の各接着層部と重なり合う部位に、ハーフカット状の切り込み線により囲繞されて形成された、各接着層部の端ダレ領域を該切り込み線外にはみだして接着して内部接着領域と接着する剥脱部と

を備えてなるものであることを特徴とする情報隠蔽帳票。

【請求項3】

本体紙片に形成された剥脱部に、その幅方向に横断するハーフカット状の切り込み横断線が一又は複数形成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の情報隠蔽

帳票。

【請求項 4】

隠蔽紙片は、その上下辺の少なくとも一方と折込線とが連なる角端に、開封用の剥がし口部を備えると共に、該剥がし口部が設けられた上下辺に沿って形成された接着層部を、前記剥がし口部から所定間隔をおいて形成してなるものであることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の情報隠蔽帳票。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の第一発明にあっては、秘匿情報を記入するための秘匿情報記入領域が設けられた矩形状の本体紙片と、折り込み可能な折込線を介して本体紙片に連成された、該折込線で折り返すことにより本体紙片の秘匿情報記入領域を被覆する矩形状の隠蔽紙片とを備えてなるものであって、前記折込線と対向する本体紙片の側辺に折り線を介して連成されて、折込線で折り返された隠蔽紙片の外面に接着される閉鎖紙片と、隠蔽紙片の内面に、折込線と対向しない該隠蔽紙片の上下辺に沿って夫々形成された、所定層厚みの内部接着領域と該内部接着領域から外方へ延出した端ダレ領域とを有する帯状の接着層部と、本体紙片の、隠蔽紙片の各接着層部と重なり合う部位に、ハーフカット状の切り込み線により囲繞されて形成された、各接着層部の端ダレ領域を該切り込み線外にはみだして接着して内部接着領域と接着する剥脱部とを備えてなるものであることを特徴とする情報隠蔽帳票である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

かかる構成にあっては、隠蔽紙片を折込線で折り返し、隠蔽紙片の接着層部を本体紙片に接着し、さらに閉鎖紙片を折り返して接着することにより、本体紙片の秘匿情報記入領域を被覆して保護する。これにより、秘匿情報記入領域に記入された秘匿情報を隠蔽することができる。そして、秘匿情報記入領域を開示するためには、隠蔽紙片と本体紙片とを、閉鎖紙片で接着された側辺の左右に開くように、引き剥がす。ここで、引き剥がす際には、隠蔽紙片の接着層部が接着している剥脱部が、紙間剥離を生じて本体紙片からむしり取られていく。これにより、隠蔽紙片と本体紙片とを引き剥がすことができる。そして、隠蔽紙片を、その上下辺に設けられた接着層部が本体紙片から剥脱部を接着したまま引き剥がし、閉鎖紙片を介してのみ本体紙片と繋がっている状態とし、該本体紙片の秘匿情報記入領域を開示する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本構成にあって、折込線は、隠蔽紙片を折り返して本体紙片に接着した状態で、比較的容易に切断できるようにしたものとすることができる。この折込線としては、いわゆるミシン目状の構成や、略へ字形等の切り込み部を断続的に設けてなる所謂プルトップ構成などが好適に用い得る。特に、後者のプルトップ構成は、切断作業が容易であり、本発明の主旨に最も適する。尚、プルトップ構成とする場合には、隠蔽紙片側へ切り込まれ

るようとする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

一方、本発明の第二発明にあっては、秘匿情報を記入するための秘匿情報記入領域が設けられた矩形状の本体紙片と、折り込み可能な折込線を介して本体紙片に連成された、該折込線で折り返すことにより本体紙片の秘匿情報記入領域を被覆する矩形状の隠蔽紙片とを備えてなるものであって、隠蔽紙片の、秘匿情報記入領域を被覆する内面に、折込線を除く該隠蔽紙片の三辺に沿って夫々形成された、所定層厚みの内部接着領域と該内部接着領域から外方へ延出した端ダレ領域とからなる帯状の接着層部と、本体紙片の、隠蔽紙片の各接着層部と重なり合う部位に、ハーフカット状の切り込み線により囲繞されて形成された、各接着層部の端ダレ領域を該切り込み線外にはみだして接着して内部接着領域と接着する剥脱部とを備えてなるものであることを特徴とする情報隠蔽帳票である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

かかる構成にあっては、隠蔽紙片を折込線で折り返し、該隠蔽紙片の三辺（上下辺、側辺）に沿って形成された各接着層部を本体紙片に接着することにより、本体紙片の秘匿情報記入領域を被覆して保護する。これにより、秘匿情報記入領域に記入された秘匿情報を隠蔽することができる。そして、秘匿情報記入領域を開示するためには、隠蔽紙片と本体紙片とを、閉鎖紙片で接着された側辺の左右に開くように引き剥がして、両者を分離する。ここで、この引き剥がす際には、本構成にあっても、上述した第一発明の構成と同様に、剥脱部が接着層部の内部接着領域と接着するように設けられていることから、該剥脱部で紙間剥離を生じてむしり取ることにより、隠蔽紙片と本体紙片とを引き剥がすことができる。このように隠蔽紙片を本体紙片から引き剥がして分離することによって、該本体紙片の秘匿情報記入領域を開示する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

かかる構成にあっては、剥がし口部を設け、且つ剥がし口部の周囲に接着層部を設けていないことから、該剥がし口部から折込線を比較的容易に切断することができる。そして、接着層部が剥がし口部から所定間隔をおいて形成されているため、該剥がし口部から一気に引き剥がす作業を実施することができ、剥脱部を比較的容易に剥離することができ得る。さらに、引き剥がす作業を一気に行うことにより、剥脱部を比較的正確に剥離させることもできる。このように、隠蔽紙片を本体紙片から引き剥がす作業にあって、その作業性を向上し、且つ作業時間を短縮することもでき得る。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【 0 0 2 6 】

本発明の第一発明は、上述したように、折込線を介して本体紙片と連成する隠蔽紙片に、その上下辺に沿って、所定層厚みの内部接着領域と該内部接着領域から外方へ延出した端ダレ領域とからなる帯状の接着層部を備えると共に、本体紙片に、ハーフカット状の切り込み線により囲繞された、各接着層部の端ダレ領域を該切り込み線外にはみだして接着して内部接着領域と接着する剥脱部を備えてなり、さらに、本体紙片の側辺に折り線を介して、本体紙片に重ね合わせた隠蔽紙片の外面に接着される閉鎖紙片を備えてなるものである。本構成は、隠蔽紙片と本体紙片とを接着することにより、秘匿情報記入領域に記入された秘匿情報を隠蔽して保護することができる。また、隠蔽紙片と本体紙片とを引き剥がすことにより、剥脱部外にはみだして接着した接着層部の端ダレ領域が比較的容易に剥離し、且つ内部接着領域が接着した剥脱部を、紙間剥離させてむしり取ることができため、隠蔽紙片や本体紙片の秘匿情報記入領域を損傷することなく剥離して、該秘匿情報記入領域を開示することができる。また、隠蔽紙片を一旦引き剥がすと、再接着することができないことから、開封確認を得ることができる。したがって、本構成にあっては、秘匿情報を保護する効果が高く、かつ取扱性に優れるという作用効果を有する。